



私たち弁護士がいじめ問題に関与する際に切に想うこと、それは「事前に食い止められなかったか。」という想いです。

その想いを形にすべく、弁護士が学校に行き、いじめの予防を目的とした出前授業を行うという取り組みが始まり、当神奈川県弁護士会でも実施しております。

神奈川県で実際にあったいじめ自殺事案を題材として、いじめについて学んでもらう授業となっています。

【時間】45～50分

【実施日】申込後2ヵ月程度先の日程で調整します。

【場所】グループワークがあるため、クラス単位で、各教室で行います。

【費用】弁護士1名につき1授業1万円程度（応相談）

【留意事項】・応募いただいたも授業者の手配等の調整が整わず、実施できない場合があります。何卒ご了承下さい。

・配布物等の印刷、アンケート用紙の郵送等ご協力頂くことがあります。

【実施までの流れ】

申込→担当弁護士より連絡・実施に向けて調整→実施のための事前打ち合わせ→実施

【応募方法】裏面の申込用紙に記入の上、神奈川県弁護士会へFAX（045-662-2277）をお願い致します。

【お問い合わせ先】

神奈川県弁護士会 法律相談課刑事少年係 ☎045-211-7715（平日9:00～17:00）

いじめ予防授業申込用紙

神奈川県弁護士会

法律相談課 刑事少年係 宛 (FAX: 045-662-2277)

記入日	年 月 日
学校名	
所在地	〒
電話番号	
FAX番号	
E-mail	
担当教員名	
生徒数・学年	名 (クラス) ・ 年生
希望日時 ※複数日をご記入下さい	※申込日の2ヵ月後以降の日にしてください。
担当弁護士	※事前に申込みについて知らせている弁護士がいましたら弁護士名をご記入下さい。
備考	※進行, 費用に関し, 特記事項がある場合ご記入下さい

※弁護士会使用欄

_____ 学校 _____ ご担当 _____ 様

この度はいじめ予防授業を申込み頂きありがとうございます。

御校でのいじめ予防授業実施に向けて調整させていただき弁護士より連絡をさせていただきますので、2週間ほどお待ち下さいますようお願い致します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日 神奈川県弁護士会 子どもの権利委員会